

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成30年3月2日

八尾市監査委員	田中清
同	八百康子
同	小湊雅子
同	谷沢千賀子
同	大星なるみ

記

1 措置の通知

平成29年度定期監査（学校園）の結果に対する措置
平成30年2月26日付け 八教総人第1171号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成29年度学校園定期監査の結果に対する措置の内容

指摘事項	講じた措置又は経過の報告	
<p>1 アルバム制作関係事務について 業者選定時において仕様書を作成していないものや契約書に契約締結日の記入がないものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成29年11月15日)
<p>2 子どもが輝く学校園づくり総合支援事業に係る事務について (1) 金銭出納簿等の記載内容が不十分なものが見受けられたので、適切な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成29年11月14日)
<p>(2) 領収書の日付が記入されていないもの、支出伺書の日付や金額が鉛筆書きのもの等が見受けられたので適正な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成29年11月21日)
<p>3 学校徴収金に係る事務について 給食費の徴収事務において、収入伺書を作成していないものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成29年11月14日)
<p>4 切手の管理について 切手の保管について、切手管理簿を作成し管理しているが、出納責任者による確認が行われていないもの等が見受けられた。切手についても現金と同様に適正な管理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成29年11月14日)
<p>5 防火管理業務について 消防法施行令に基づき作成した消防計画を消防長に届け出ているものが見受けられたので、作成後は速やかに届出を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成29年11月14日)
<p>6 備品・薬品の管理について 備品台帳から抽出し現品と照合したところ、備品シールが貼付されていないものが見受けられたので、備品全般について現品との照合確認を行うとともに備品台帳の整備を図り、適切に管理すること。</p>	措置状況	1. 措置済(平成29年11月14日)
		<p>定期的な備品・薬品について現品との照合確認を行い、備品シールが貼付されていないものについては貼付するなど、適切な管理を行うよう改めました。</p>